

岐阜県公報

号外 四 平成二十七年四月一日

目 次

規 則

岐阜県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則の一部を改正する規則

(行政管理課)

一
ページ

岐阜県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年四月一日

岐阜県知事 古 田 筆

規 則

岐阜県規則第二十五号

岐阜県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則 (平成十一年岐阜県規則第五十一号) の一部を次のように改正する。

第二条中「岐阜県行政管理課」を「岐阜県総務部行政管理課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成二十七年四月一日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社